事業場整理番号	

伊万里基署発1015第1号
令和８年10月15日

事業主各位

伊万里労働基準監督署長
（公印省略）

職場の転倒予防説明会の開催について（ご案内）

労働基準行政の推進、とりわけ労働災害防止に向けた取組につきましては、日頃から格別のご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、当署管内（伊万里市、有田町）では、昨年１２４名、本年８９名（令和８年９月末現在）が死亡又は休業４日以上の労働災害に被災しており、本年被災者数のうち３２名（約３６％）は、転倒による労働災害に被災しています。なお、３２名のうち１２名（約３７％）は休業期間が１か月以上です。

また、全国的にも転倒災害は増加しており、大変憂慮される状況となっているところです。

つきましては、主に転倒災害リスクが高い５０歳以上の労働者等を対象といたしまして、同封している「職場の転倒予防説明会のご案内」のとおり、「職場の転倒予防説明会」を開催することといたしました。

本説明会は転倒災害予防対策を効果的に進めるための情報提供であり、社内で行う研修等の代替措置ともなり得ることから、多くの労働者の方にご参加いただきたく、貴社の労働者の皆様に対する参加勧奨につきましてお願い申し上げます。

記

１　開催日時・場所（伊万里地区のみ抜粋）

職場の転倒予防説明会【 伊万里地区 】（１回目）

開催日時	場　所　（会場）
令和8年12月1日(火) 14時00分～15時30分	伊万里市民センター　文化ギャラリー （所在地：佐賀県伊万里市松島町391-1）

職場の転倒予防説明会【 伊万里地区 】（２回目）

開催日時	場　所　（会場）
令和8年12月3日(木) 14時00分～15時30分	伊万里市民センター　文化ギャラリー （所在地：佐賀県伊万里市松島町391-1）

※上記説明会の内容は、両日とも同じ内容です。

【 裏面に続く 】

【 続 き 】

※ 本説明会は他にも県内４会場（佐賀、鳥栖、唐津、嬉野）で開催されます（内容は同じです。）。そちらへの参加も可能ですので、他会場については、同封している「職場の転倒予防説明会のご案内」をご参照ください。

２ 内 容 等

・ 行政説明（労働局［約 10 分］、佐賀県［約 10 分］）
・ 事例発表（株式会社 SUMCO［約 15 分］）
・ 講　　義　身体機能も踏まえた転倒災害の防止対策［約 60 分］

３ 申 込 期 限

伊万里地区の申し込み期限は両日（12/1、12/3）とも、令和８年 11 月 24 日（火）までです。

他の会場の申し込み期限は、同封している「職場の転倒予防説明会のご案内」をご参照ください。

※受講希望多数の場合は、先着順とさせていただきます。予めご了承ください。

４ 参加申込方法

・ 同封の「職場の転倒予防説明会のご案内」の裏面に記載のＱＲコードを読み込み『労働局（労働基準関係）・労働基準監督署説明会等受付サイト』から申し込みをお願いします（会場のお間違えにご注意ください。）。
・ 受付サイトでの参加申込ができない方、電話での参加申込又は申込期限を過ぎてからの参加申込を希望される方は、下記のお問合せ先あてまで電話連絡ください。

※ 主に５０歳以上の労働者を対象としておりますが、事業主、安全衛生担当者や５０歳未満の労働者にご参加いただいても結構です。

【この文書に関するお問い合わせ先】

伊万里労働基準監督署 監督・安衛課〔電話 0955-23-4155〕（担当：齋藤）

【同封している「職場の転倒予防説明会のご案内」に関するお問い合わせ先】

佐賀労働局労働基準部健康安全課〔電話 0952-32-7176〕（担当：江口）